

医療機器管理システム「UNIFI-ES」 サービス利用規約

(目的)

第1条 本利用規約は、富木医療器株式会社（以下「当社」といいます。）が提供する医療機器管理システム「UNIFI-ES」（以下、「本サービス」といいます。）をお客様（以下「利用者」といいます。）が利用するにあたり必要な条件を定めることを目的とします。

2. 利用者は、本サービスを利用するにあたり、本利用規約の規定に従うものとします。

(定義)

第2条 本利用規約における用語の意義は、次の各号に定めるとおりとします。

(1) 本サービスとはインターネットを通じて当社が提供するものであり、サービスの細目は、別紙の本サービス仕様書に定めるものとします。

(2) 本サービス利用とは、利用者が、クライアントにおいて、インターネット閲覧ソフトを使用して、サービス商品の提供する機能を利用するものとします。

(3) 利用者とは利用規約に同意し、当社との間で本サービスの利用に関する契約をした法人又は団体をいいます。

(4) 契約とは第4条の各号に従い本サービス利用が開始されていることをいいます。

(5) サーバとは、本サービスを提供するために使用するサーバソフトがインストールされている電子計算機であって、第20条所定の第三者が管理するものをいいます。

(6) サーバデータとは、利用者がサーバに記録したデータおよび当該データのサーバソフトによる処理結果をいうものとします。

(7) サーバネットワークとは、第20条所定の第三者が本サービスの用に供するサーバその他のハード、サーバソフト、サーバデータ等を補完する施設内に設置されている電気通信回路をいうものとします。

(8) クライアントとは、利用者が管理する電子計算機であって、利用者が本サービスを利用するために使用するものをいうものとします。

(9) アクセス回線とは、クライアント及びサーバネットワークを接続するために、利用者が電気通事業業者から提供を受けて使用する電気通信回路をいうものとします。

(本サービスの利用条件)

第3条 利用者は、日本国内の法人又は団体とし、当社が本サービスの利用を適当と認めた方とします。本サービスの利用条件等の詳細については、別紙の本サービス仕様書に定めるものとします。

(本サービスの契約)

第4条 本サービス利用を希望する法人又は団体（以下、「申込者」といいます。）は、当社所定の申込書を当社に提出するものとします。

2 契約は当社が申込書を受け、その申し込みを承諾した時に成立します。

3 契約書など、他の文書により本サービスの契約を締結する場合には本条第2号に限らず契約は成立したものとします。

4 申込者は、本利用規約の内容に同意した上で申込みを行うものとします。当社が申込者によるサービス利用の申込みの可否を判断するために必要な資料の提出を求めた場合、申込者は、当社に対し、当該資料を提出するものとします。

5 当社は利用者に提供するサービス商品が正常に稼働し、所定

の第三者による運用・管理ができるか否かを検証するための確認テスト（以下「確認テスト」といいます。）を行い利用者に通知、及び本サービスの申し込みを承諾するものとします。

6 本サービスの利用に際し、利用者は、自らの責任及び負担において、本サービス仕様書所定の条件を満たすアクセス回線を利用するものとします。

(禁止事項)

第5条 利用者は、本サービスの利用にあたり、次の各号に該当する行為をしてはならないものとします。

(1) 本サービスを法令又は公序良俗に反する目的で利用すること

(2) 本サービスにおける著作権その他の知的財産権を侵害すること

(3) 本サービスの提供を妨害する行為、またはそのおそれのある行為。

(4) 本サービスにおいて当社が提供するソフトウェア・コンテンツ等を複製、改造、リバースエンジニアリングする行為、並びに逆コンパイル、翻案、逆アセンブルその他ソースコードを抽出しようとする行為。

(5) 当社または第20条所定の第三者の本サービス運営に支障を及ぼす行為又はその恐れがある行為をすること

(6) 患者氏名、診療情報などの本サービスにおいて管理対象として想定しない個人情報を登録すること。

(ID、パスワード等の管理責任)

第6条 利用者は、当社から本サービスを利用するために必要なID及びパスワード及びクライアント証明書（以下、「ID等」といいます。）の発行を受けた場合、利用者は本サービスを利用するためにのみ当該ID等を使用するものとし、当該ID等が第三者（本サービスを利用する権限のない利用者）の責任者を含む。以下、本条において同じ。）に開示又は漏洩することのないよう善良な管理者の注意をもって管理するものとします。

2. 利用者の責めに帰すべき事由により、ID等が第三者に開示または漏洩し、当該第三者がID等を用いて、本サービスを利用した場合、利用者の利用とみなすものとします。

3. 前項の第三者による利用に関し、利用者には損害が生じた場合であっても、当社は一切の賠償責任を負わないものとします。（本サービスの回復及び再開時の措置）

第7条 本サービスの全部又は一部が停止し、当社が利用者へ、その再開のために必要な協力を求めた場合、利用者は速やかにこれに応ずるものとします。

(サービス料金)

第8条 利用者は、本サービスの提供を受ける対価として、当社に対し、別途定める「料金表」の定めに従い所定の利用料金

（以下「本サービス料金」といいます。）並びに消費税及び地方消費税（以下、本サービス料金と総称して「本サービス料金等」といいます。）を支払うものとします。なお、支払条件については、当社の発行する請求書記載の条件に従うものとします。

(サービス料金不払時の措置)

第9条 正当な理由を記載した文書による申し出をすることなく、当社の発行する請求書記載の支払期日までに、利用者が本サービス料金等を支払わなかった場合、当社は利用者に対して、事前に通知した上で、本サービスの全部又は一部を停止することができるものとします。

(サービス料金の変更)

第10条 経済情勢、公租公課等の変動により本サービス料金等が不当となり変更の必要が生じたときは、本サービス料金を変更することができるものとします。

(防御措置)

第11条 本サービスについて当社がいかなる場合にあってても本サービスの提供が中断または中止・エラーが無く、又は完全に安全であることを保証するものではありません。

2. 当社又は第20条所定の第三者は、第三者によるサーバデータの毀棄又は改変、サーバへの不正な接続等を防御するため、サーバ等に本サービス仕様書所定の防御措置を講ずるものとします。

3. 前項に基づく防御措置により防御できない方法を用いて第三者がサーバに接続等を行ったことによりサーバデータの全部又は一部が消失した場合は、当社又は第20条所定の第三者は、本サービス仕様書所定のサーバデータのバックアップ業務の範囲内において、当該サーバデータの復旧に努めるものとします。

(保守等による本サービスの一時停止)

第12条 当社は、本サービスの提供に必要な設備等に対し保守、工事、障害の対策等の実施が必要な場合、利用者へ文書又は電子メールによって通知することにより、本サービスの全部又は一部を一時的に停止することができるものとします。ただし、緊急かつやむを得ないと当社が判断した場合は、事前に利用者へ通知することなく、本サービスの全部又は一部を一時的に停止することができるものとします。

(不可抗力による本サービスの停止)

第13条 天災地変その他の不可抗力により本サービスの全部又は一部が停止した場合、当社は本サービスの停止後遅滞なく利用者へ文書又は電子メールにより通知するものとし、可能な限り本サービスの復旧に努めるものとします。

(本サービスの廃止)

第14条 当社が利用者に対し、本サービスの全部又は一部を廃止する日（以下「サービス廃止日」という。）の3ヵ月前までに本サービスの全部又は一部を廃止する旨を文書又は電子メールにより通知した場合、当社は、当該サービス廃止日をもって本サービスの全部又は一部を廃止し、本契約の全部又は一部を解約することができるものとします。

(当社の責任範囲)

第15条 当社が本サービスの用に供するハード、ソフト及び通信回線に関し、当社は、サーバ、サーバソフト、サーバネットワークの通信回線が正常に稼働する責任のみを負担し、これ以外の責任は一切負担しないものとします。

2. 当社は、サービス商品が当該サービス商品の本サービス仕様書に記載されている機能を有することのみを保証し、これ以外の責任を負わないものとします。

3. サーバデータの全部又は一部が消失した場合において、その原因が当社の責に帰すべからざる事由により発生した場合、当社はその一切の責任を負わないものとします。

(サービスの利用中止)

第16条 利用者が本サービスの中止を希望する場合には、延滞なく、当社に届け出るものとし、中止の届出をした利用者は、中止の届出をした日の属する月の末日をもって本サービスを終了するものとします。

2. 利用者は、本サービス終了後は、本サービスに関する一切の権利を失うものとします。

3. 契約が終了した時点で未払いの本サービス料金等その他の料金がある場合、利用者は、直ちに当該料金等を支払うものとします。なお、既に支払われた本サービス料金等その他の料金がある場合、当社は返金に応じないものとします。

(利用者資格の停止及び抹消)

第17条 利用者が次の各号に定める事項のいずれかに該当する場合、当社は利用者に対し、事前の催告を行うことなく、直ちに契約の全部又は一部を解除し、本サービスを停止することができるものとします。

(1) 利用者振り出しの手形又は小切手が不渡りになったとき。

(2) 差押え、仮差押え、仮処分、競売、破産宣告、整理あるいは更生等の申立を受けたとき。

(3) 自ら破産宣告、更生等の申立てをしたとき、又は清算に入ったとき。

(4) 支払を停止したとき。

(5) 監督官庁から営業の許可取消処分又は停止処分を受けたとき。

(6) 債務の履行猶予の申出を行い、あるいは債権者集会の招集準備、主要資産の処分の準備その他債務履行が困難と認められる事由が生じたとき。

(7) 利用申込みにおいて虚偽の事項を通知したことが判明したとき。

(8) 利用者が本規約に違反し、当社から相当期間を定めて是正するよう催告を受けたにもかかわらず、当該期間後も是正されないとき。

(9) 利用者が反社会的勢力に該当、又はその疑いが認められたとき。

2. 利用者が前項各号のいずれかに該当する場合、利用者は当社に対する全債務（手形債務を含む。）について期限の利益を当然に喪失し、直ちにその債務を履行しなければならないものとします。当社が利用者に対し、債権を有し一方で債務を負担している場合には、当社は当該債権と債務を対当額をもって相殺することができるものとします。

(本サービス終了時の措置)

第18条 利用者及び当社は、本契約の終了後遅滞なく、秘密情報を返還する又は自らの責任で破棄するものとします。

2. 契約が終了した時点で未払いの本サービス料金等その他の料金がある場合、利用者は、直ちに当該料金等を支払うものとします。

3. 本サービス終了後において引き続き保存する必要があると利用者が判断したサーバデータに関しては、利用者は自らの責任で保存のために必要な一切の措置を講ずるものとします。ただし、解約時のデータ引き渡しを希望する場合は可能な範囲にかぎり、有償にて当社より引き渡すものとします。

(権利義務譲渡等の禁止)

第19条 利用者は、本契約に基づく権利の全部もしくは一部を第三者に譲渡し、担保に供しもしくはその他の処分をし、又は債務の全部もしくは一部を第三者に履行させてはならないものとします。

(第三者への委託)

第20条 当社は、本契約の履行に必要な業務を第三者に委託することができるものとします。ただし、当社は、これにより、本契約上の利用者に対する義務を免れることはできないものとします。

(法令等の遵守)

第21条 利用者及び当社は、本契約の履行に関し、法令等の定めを遵守するものとします。

(管轄裁判所)

第22条 本契約に関する一切の紛争については、当社の本店所在地を管轄する裁判所を専属的管轄裁判所として処理するものとします。

(協議)

第23条 本契約の履行について疑義を生じた場合及び本契約に定めのない事項については、利用者当社双方で協議し、円満に解決を図るものとします。

(機密保持)

第24条 当社は、本サービスに関連して知り得たお客様の機密事項を保持する義務を負います。

2. お客様は、本ソフトウェアについてのアイデア、ノウハウ等の技術的機密について保持する義務を負います。
3. 前項の規定は、本契約の終了後も有効に存続します。

以上

医療機器管理システム「UNIFI-ES」 個人情報及び各種情報の取り扱いに関する規約

(目的)

第1条 個人情報及び各種情報の取り扱いに関する規約(以下、「本規約」といいます。)は、富木医療器株式会社(以下「当社」といいます。)が提供する医療機器管理システム「UNIFI-ES」(以下、「本サービス」といいます。)を導入または管理するにあたり利用者より提供された情報、または知りえた情報(以下、「各情報」といいます。)を取り扱うにあたり必要な条件を定めることを目的とします。

2. 当社は、本サービスを導入または管理するにあたり、本規約の規定に従うものとします。

(定義)

第2条 本規約における用語の意義は、次の各号に定めるとおりとします。

2. 各情報とは利用者により登録または提供された情報をいいます。

(1) 登録された情報とは利用者により本サービスに登録された情報全てをいうものとします。

(2) 提供された情報とは導入または管理するにあたり利用者により当社に対し情報の登録を依頼する際に提供される情報をいうものとします。

(3) 各情報は書面情報または電子的な情報など形式は問わないものとします。

(各情報の利用目的)

第3条 当社は本サービス導入または管理にあたり登録または設定等に係る目的達成のためにのみ各情報を利用します。

(禁止事項)

第4条 当社は、本サービスの導入または管理にあたり、次の各号に該当する行為をしてはならないものとします。

2. 本規約第3条以外の目的のために各情報を使用すること。

3. 第三者に対する各情報の開示・提供。ただし、サービス利用規約第20条所定の第三者に対し本サービス導入または管理をするにあたり必要となる場合のみ利用者の許可を得て提供するものとする。利用者の許可は情報の秘匿性・性質などを鑑みて必要となる形式をとることとする。

(防御措置)

第5条 当社は情報漏洩防止のため利用者より提供された電子的情報を適切に管理します。また不要と判断された時点で適切な方法で消去するものとします。

(例外)

第6条 本規約における各情報は公知情報、保有情報、公開された情報は例外として対象から除外されるものとします。